

# 平成29年度第6回小中一貫教育に関する検討会

## 議事録

開会日時 平成30年 3月 14日 (水) 午後 3時00分  
閉会日時 午後 5時03分  
開会場所 板橋区役所本庁舎北館6階 教育委員会室

出席者  
教育長、会長、副会長、委員10名 計13名

出席事務局職員 10名

午後 3時30分 開会

事務局 皆さんこんにちは。それでは定刻でございますので、第6回になりますけれども、小中一貫に関する検討会を開会させていただきたいと存じます。

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞ本日もよろしくお願いいいたします。

すみません、着座にて進行させていただきます。

資料につきましては、事前にお送りさせていただいてございます。お持ちいただいていますでしょうか。

本日、お持ちいただいている方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと存じます。よろしいでしょうか。

資料の方でございます。

「平成29年度第6回小中一貫教育に関する検討会次第」と最初に書かれた資料でございます。

こちらの資料の次第に沿って、進行させていただきたいと存じます。

資料の落丁・乱丁等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。もし、資料に不都合があるようであれば、お声かけいただければというふうに存じます。

なお、前回の検討会でまとめていただきました中間のまとめにつきましては、皆様に送付させていただいておりますが、念のため、本日、パブリックコメントの結果とあわせまして、ファイルを机の上に置かせていただいております。必要に応じて、ご覧いただければと存じます。

本日の欠席のご連絡でございます。

本日ご欠席は1名の委員より連絡を頂戴しているところでございます。

また、本検討会の運営につきましては、原則として公開するというところで、既にご確認いただいているところでございます。

本日は、今のところ、まだ傍聴の方はお見えいただいておりますけれども、会議進行中に傍聴の方がお見えになりましたら、随時、傍聴を認めるという形で運営させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、ここで、本検討会の会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。お願いいいたします。

会長 こんにちは。

今日は、随分、いつもより気温が高くなって、本当に春めいてというか、春本番のような一日でしたけれども、この会も今日で6回目ということで、色々と方向を探りつつ、なかなか難しい場面があったかと思うのですけれども、ようやくここまで来て、そしてまた区民の皆さんにも我々の検討をお渡ししてというか、公開して、そして意見をいただくという、そういうところまでこぎ着けることができました。

そういうことで、区民の皆さんからどんなコメントがあったかどうかということとは、これからご報告いただけるのではないかというふうに思っておりますけれども、そういうことを踏まえまして、今日は最後の会議ということに予定されて

いるようですので、先を見据えた、今回のまとめの会議という形になればよろしいかなというふうに思っております。

どうぞ今日はよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、議事に進んでまいりたいと存じます。

こちらからの進行につきましては、事務局の担当の方で進行させていただきます。

事務局 改めまして、皆様こんにちは。

本日は、ご多忙の中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

着座にて進行させていただきます。

次第にはございませんが、今回が最終回ということでございます。教育長が出席しております。

本来であれば、検討会の最後で一言ご挨拶というところですが、公務の関係で冒頭をお願いしたいと思います。お願いします。

教育長 皆様こんにちは。

会長、副会長、委員の方々、本当に、この1年間、6回という回数ではございましたけれども、板橋区の小中一貫教育に関するお話し合いを本当に深めていただきましたこと、まずは御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

報告書が出る中で、実は、私も私なりに、先生方を含めて、事務局スタッフにも伝えていた、私なりの思いを冒頭のお時間をいただいてお話しさせていただければと思います。

資料を用意させていただきました。

皆様方のお手元に、2019年（平成31）年度からの第二期「いたはし学び支援プラン」ということですが、実は平成28年度に、板橋のこれからの10年の教育の方向性ということで、板橋教育ビジョン2025というものを打ち立てました。

その実施計画ということで、3年ごとに期間をつくって、具体的に実施計画を立てた、その学び支援プラン2018というものが来年度で終わる、ひとまずピリオドを打つ。

その次の学び支援プランに向けてということで、私は、一つ大きな板橋の教育の柱に、小中一貫教育、そして保幼小接続教育というものを、この絵を見ていただきたいのですけれども、これが、要は私どもが、次の、「ホップ・ステップ」の「ステップ」の幹として打ち出していきたい。そして、ここに、いわゆる知・徳・体の三つの施策を関連させていく。

つまり、幼児教育から、小中一貫義務教育、そしてそれが伝わることによって学校が変わって、板橋区のめざす人間像に結びついていく。

そして、小中一貫教育あるいは保幼小接続教育を支えるのが、これも新たに進

めようとしている板橋区コミュニティ・スクールというものです。

これは、法令的には学校運営協議会というものを設置するということになっていますが、なぜ「板橋区」がついているかということ、板橋区は来年度で学校支援地域本部が全小中学校に配置が終わります。

そういう意味合いでは、学校運営協議会と、学校支援地域本部が両輪協働の働きで学校を支えていく。さらに、もちろん個々、そのコミュニティ・スクールも含めて、そのもとになるのは家庭であり、地域であり、そして教育委員会である。

家庭のこの三つは、教育基本法第10条にある家庭の役割ということを書いたものです。

そして、地域においては、学校を支えるとともに、地域コミュニティを活性化し、そういったものを教育委員会がしっかりと支えていくという意味合いで、この絵をつくってみました。

私は、会長や副会長もご賛同いただいている、うちの小中一貫教育はあくまでも今まで続けてきた学びのエリアを核とした小中連携教育を発展させたものとして、位置付けるというところです。

じゃあ、一体何が違うのかということ、私なりに整理したのが、こちらのレジュメを見ていただきたいのですが、板橋区は地域に根差す、ここが非常に大きなところで、実際に、当区はさまざまな地域の方にご支援いただいている。そこを大事にしながら、学びの連続性ということで、先ほど申し上げましたように、幼児期から小中の義務教育、さらには、中学を卒業した後に、高校を中退しないような子どもたちも、そこも見越して考えているところです。

そして、その矢印の先にある「特色ある『学びのエリア教育』の創造」。

今までは、どちらかというところと個々の学校ということとを私自身もかなり強く意識していましたが、これからは教育をユニットとして、「学びのエリア」の中の小中、そして、幼稚園、保育園等を一つのユニットとして質の高い教育を進めていっていただきたい。

その核となるのは、これまでも進めてきた板橋区授業スタンダードに基づいた質の高い授業を進めていくという「授業革新」、さらには、「学びのエリア」の中で、これからお話しするめざす子ども像を到達するために、どこに力を入れていこうかというプラスαの部分、これが私は重要だというふうに考えています。

そして、来年度からは中学校が統廃合する形で、23から22に移行する中で、今後の検討事項としてこういったものがあるのではないかとということで、さらに来年は周知・理解の年、31年度は推進、32年度は充実、33年度は強化、34年度は発展、そして35年度に定着と、少し長いスパン、これから中期的なスパンで考えていきたいと思っています。

そして、そもそも「学びのエリア教育」をつくっていく狙いというのは、一つは、学校とはなんぞやとか、子どもとはなんぞやとか、あるいは指導とはなんぞやというのが、ちょうど新しい学習指導要領が平成32年度から小学校で始まる。その時期に、学校現場だけではなく、今度の新しい学習指導要領は学びの地図ということで、保護者や区民の皆様にもご理解いただきながら、そこからまず考え

直していきましょう。

さらには学力の定着、向上、そして、残念ながら板橋区は不登校出現率が中学に入るとぐっと伸びていきます。

これは残念なことですけれども、これは中学校だけの責任ではなくて、当然のように小学校の課題でもあるし、家庭の課題でもあるというようなどころも大事にしてきたい。

そしてもう一つは、地域づくり。

まさに町会連合会が一生懸命、青健もやっけていただいているように、地域コミュニティの活性化、ここも学校としては一助になっていくような。

そして2番目で、小中連携教育と小中一貫教育の違いということで、国の出しているのが下と裏面のところですが、じゃあ、板橋区の考える小中一貫教育は何かということで、私は、学びのエリアの中の小中学校が9年間、あるいは幼稚園を入れれば12年間、11年間で「めざす子ども像」を決めて、それに向けての「重点教育活動」を設定・共有して、その実現に向けて9年間を見通した教育課程を編成する。それに基づいた系統的な教育を実践する。

教育課程については、さまざまな捉え方がありますが、私としては、全教科的に、今度の新しい学習指導要領が改定されて、教科書もできた。

そこで、これは会長のご専門ですが、言葉として「カリキュラムマネジメント」というのがありますが、要は教育内容をどう編成するか、それから、それについて、いつもPDCAサイクル、計画を立てて実践して、評価をしていく。

さらには、地域の人材あるいは物、そういったものをいかに活用していくかといったことを各学校で考えていく。そういったことを行っていく、その中でも特に重点的なものとして、実は一つ、リーディングスキル、読み解く力というものを、幹のコアにしていきたいと思えます。

リーディングスキルとは何かというと、これまで板橋ではフィードバック学習というのを進めていて、子どもたちの基礎基本を着実に定着させるということを狙ってきました。

これが功を奏して、全国学力学習状況調査もA問題が少しずつ上がってきています。基礎基本。でも、その中で課題になっているのが、無回答率。つまり、答えを書けない、でも、これは答えを書けないのではなくて、問題が読み取れないのではないか。さらには国語の問題でも読み解く力あるいは、数学でもそうです。

もっともっと、書いてあることがきちんと理解できるということが本当に大事なんじゃないかというところに気がつき始めている。そこをきちんと育てていこうということが一つ大きな柱になってくるのかと思っています。

そして、3番目に、板橋区が目指す小中一貫教育の6つの視点ということで、これは京都の小中一貫教育の資料を参考にさせていただきました。

一つは、先ほど来申し上げましたように、9年間でめざす子ども像を共有する、子どもたちの生き抜く力を育成、育む。

ただし、この子ども像を共有するときに、板橋区立学校である以上は板橋区の教育ビジョンに書かれてある子ども像、あるいは人間像、さらには、それぞれの

地域、学校の特色を生かしたものをつくりあげていただきたいと思います。

そして、2つ目としては、それに基づいて、どういう教育活動を進めていくのかということ。この中には、実は板橋区は環境教育とキャリア教育という、非常に長く大事にしているものがあります。

これは本当にどこに出してもおかしくないものがございますので、こういったことも含めて、そのエリアごとに、何に一体力を入れて小中で進めていくのかということを決めていただきたいと思います。

それから、(3)で中学校入学後の不登校出現率の低下を図っていくということ。

そして4つ目は、子どもたちがお互いに学び合うというところ。

そして、さらに重要なのが(5)で、小中学校の教職員間の連携・協働を深めるということで、先生たちにも義務教育9年間の立場に。もちろん、小学校中学校の存在意義はありますので、そこはそこで大事にしながらも、9年間で子ども育てるときに、自分はたまたま今、小学校で教えている、自分は中学校で教える。一体どういうつながりで教えていけばいいのだろうといったところの意識を高めていくことも重要かと思っています

そして最後に、これを支えていくのが、いわゆる地域の皆様方のご協力を得て、コミュニティ・スクールといった形にしていければ、そんなことを実は考えています。

最後に、保幼小接続というところでは、既に、本区には小学校1年生に入ったときのスタートカリキュラムというのが出来上がっておりますので、これをどの学校でも、その学校の特色を生かしてつくりあげていくような、そんなストーリーを私なりに思い描いております。

これが、今日、皆様方に最終的にご検討いただくものと上手く合うような形になっていけば、私としては大変嬉しいですし、今日、皆様方のご提案いただいたものを、逆に私は生かさせていただいて、自分の考えも改善、修正していきたいと思っております。

時間が長くなりましたけれども、こんな形で、板橋区はこれから小中一貫教育、ここを少し幹にして、進めてまいりますので、これからもご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

事務局 教育長、ありがとうございました。

それでは、議題の(2)平成29年12月22日開催の第5回小中一貫教育に関する検討会の確認です。

前回につきましては、中間のまとめの案をお示しし、ご意見をいただきました。いただいた意見を幾つか振り返りたいと思います。

まず、「学びのエリア」の定義について記載が弱いのではないか。

また、板橋区における小中一貫教育というものが、まだ小中連携教育の域を出ていないのではないか。

国の制度の小中一貫型小学校中学校について、校長先生が複数いる場合、一体的にマネジメントする組織を設けて、学校間の総合調整を担う校長を定める等、責任の優先順位を明確にするという要件が必要であり、中間のまとめの図ですと誤解を招くのではないかというご指摘をいただいております。

また、章立てについては、9年間のめざす子ども像の設定と、9年間の系統性・体系性に配慮した指導計画等の間に、教育課程の編成についての記述というものも必要ではないかというご意見をいただいております。

また、めざす子ども像についての教育課程届けの記載方法等、具体的なお話しという意見もございました。

以上で、前回検討会を簡単に振り返らせていただきまして、いただいたご意見をもとに修正したものを中間のまとめとして各種会議体に報告しております。

雑駁ですが、前回の振り返りについては以上でございます。

何か補足、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

事務局 それでは、続きまして、議題（3）中間のまとめに対するパブリックコメントについてでございます。

こちらは資料1をご覧いただきたいと思っております。

パブリックコメントということで、1月27日から2月18日まで23日間、ホームページ等で中間のまとめを公開いたしました。

実施の結果としては、（6）のところがございますが、1名というところですが、意見の概要につきましては、裏面をご覧ください。

基本的には小中で、板橋区が考える小中一貫教育について肯定的に捉えていただいております。板橋区の優れた点として3点、記載のとおり挙げていただいております。今後の板橋区の教育政策の大事な発展に期待するという形で結ばれております。回答については記載のとおりでございます。

説明については以上でございます。

資料1について、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

事務局 では、続きまして、議題（4）教育委員会および文教児童委員会における主な意見についてでございます。

資料2をご覧ください。

まず、12月27日開催の教育委員会における意見でございます。

幾つかご紹介いたしますと、「学びのエリア」の組織改正、また学校施設の整備との関連のご意見。

指導計画等については、今回示された教科以外についてはどうなるのかという

ご質問等がございました。

また、保護者や地域の皆さん、また現場の教職員に、どのように理解してもらうか、周知していくかということが重要であるというご意見もいただきました。

また、現在進めている小中連携教育と、導入をめざしている小中一貫教育とで何が違うのか。何が同じで、どう良くなっていくのか、具体的に示す必要がある。

また、小中一貫教育の目的については記述が不十分であり、成果についても示す必要がある。

また、32年度はあくまでスタートであって、そこがゴールではない。そこから進化していくという考えで整理してほしいという意見をいただいたところでございます。

裏面をご覧ください。

こちらは、1月25日開催の文教児童委員会における質疑でございます。

小中一貫教育実施の際に配慮が必要なこととして、施設分離型で小学校が複数ある場合の対応、また、いわゆる中1ギャップ、転校生への対応等について、ご質問をいただきました。

品川区のように独自の教科を設定するのかという質問に対しましては、新教科を設定して教職員の負担感を招くより、既存の教科の充実を考えているという旨の答弁をしております。

また、コミュニティ・スクールについて、小中一貫教育を意識して実施すべきではないかという質問に対しましては、この検討会でもご説明したとおりでございますが、まずは各校でコミュニティ・スクールを立ち上げた上で、その後の取り組み状況によっては「学びのエリア」で一つのコミュニティ・スクールという自発的な動きが出てくるのではないかという答弁をしておりますが、当然、今後、「学びのエリア」というものは強く意識していくものと考えてございます。

また、中間のまとめの際に、A、B、C、Dという類型をお示ししたと思えますが、そちらでBを目指すというところにしていただけなのですが、小中一貫教育に該当するかどうかと、そういったご質問もいただいております。

雑駁ではございますが、以上のようなご意見をいただきまして、その意見を踏まえまして、中間のまとめから修正した上で、今回、最終の報告書の案という形で、まとめさせていただいております。

教育委員会および文教児童委員会における質疑の状況については、以上でございます。

ご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

事務局 それでは、続きまして議題（5）平成29年度小中一貫教育に関する検討会、検討報告書（案）に入ります。

担当からご説明させていただきます。



事務局 皆様、改めまして本日もよろしくお願いたします。  
座って失礼させていただきます。

次の、資料3と資料4をあわせてご覧ください。

資料3につきましては、最終報告をするに当たりまして、中間のまとめから、どこを修正したかということをもとめた表になっております。

ここに書いていない部分でも、文言、言い回し等、若干修正した軽微な部分もごさいすけれども、主な箇所ということで一覧にしております。

なお、資料3の一番右側に「ページ」とありますけれども、こちらの欄につきましては、矢印の手前が中間のまとめのページ番号、矢印の先が資料4、今回の報告書（案）の資料番号となっております。

資料3と見比べつつ、資料4をご覧ください。

まず、表紙についてですけれども、タイトルと発行年月、こちらを修正させていただきます。

また、一番下の発行主体につきましては、中間のまとめでは検討会の名称を入れておりましたが、今回は教育委員会という形にしております。

1枚おめくりいただいて、目次をご覧ください。

こちらで、全体の構成として変更したところをご説明させていただきます。

第1章については、ほとんど変更しておりません。

第2章について、大きく変えております。

まず、1、小中一貫教育が求められる背景・理由、2、小中一貫教育に関する制度類型という部分を新しく追加しました。

この最初の部分で、全国的な状況、また文部科学省が示す制度類型というところで説明することといたしました。

その次、3と4については変わっておりませんが、5番で、前回では中間のまとめで、板橋区が目指す小中一貫教育への方向性という書き方をしておりましたが、小中一貫教育の考え方という形に、内容の修正をあわせて変更しております。

続きまして、第3章です。

中間のまとめである1のところで「学びのエリア」におけるこれからの取り組みとしまして、2に9年間のめざす子ども像の設定、3が9年間の系統性・体系性に配慮した指導計画等、4が教育課程の編成という形になっていたのでありますが、こちらは大幅に構成を変えました。

中間のまとめで、これからの取り組みとしていた部分があったのですが、こちらをばらして、それぞれの方に振りかけているという形になっております。

その上で、2番については、めざす子ども像だけではなく、めざす子ども像、基本方針。

先ほどの教育長の資料ですと「重点教育活動」という表現をしておりましたが、基本的には同じものと考えております。こちらを「学びのエリア」で設定するという形に変更しております。

その次に、中間のまとめで指導計画等としていたものを、3番、小中一貫カリ

キュラムの作成というふうにしております。

教育委員会で作成する年間指導計画等のひな形のようなものをカリキュラムというふうに称しまして、それを受けて、4番、各学校で教育課程の編成を行うという形のつくりにしております。

5番の、「学びのエリア」における組織づくり。

こちらについては、新しく今回追加した部分でございます。

6番、教員及び児童・生徒の交流。

こちらについては、内容としては中間のまとめのときに入れていた部分ですけれども、今回、節として独立させたという形になります。

そういった形で、第3章については、かなり修正を入れておりますので、後ほど、また詳しくご説明させていただきます。

第4章については、変更を大きく変えたところは、4番、小中一貫教育における課題、こちらを新しく追加してございます。

最後に参考資料ですけれども、7番にパブリックコメントの結果というものを追加してございます。

続きまして、中身の説明に入ります。

先ほどもお話ししたとおり、第1章については余り修正箇所がありませんので、第2章、12ページをお開きください。

こちらの1番は丸々新しく追加した部分ですけれども、小中一貫教育が求められる背景・理由ということで、文部科学省が挙げている5つの項目について簡単に、最初に説明させていただいております。

その次に、13ページ、2番、小中一貫教育に関する制度類型ということで、最初に小中連携教育と一貫教育の定義がありまして、その次に、14ページと相まって見ていただくと、小中一貫型小学校・中学校というもの、また、義務教育学校という、こちらは文部科学省が示している2つの類型を説明しております。

中間のまとめですと、A、B、C、Dという図があったのですけれども、こちらにCとDの部分を取り出して先に説明するという形の構成に変更しております。

次の15ページについては、ほとんど変更しておりません。

16ページをお開きください。

小中一貫教育の目的ということでございます。

こちらは、中間のまとめのときには、真ん中あたりに「義務教育の効果を高めていく」という文言がありますけれども、こちらの部分までが前回は目的ということで書かせていただきました。こちら先ほどの部分を丸々追加してございます。

こちらについては、全国の先行事例をもとに、生徒指導面の成果、また学習指導面での成果がこのように上がっているということを記載した上で、板橋区においても同様の成果を上げられるように目指していくという形の文章にしております。

ただ、こうした成果は、小中一貫教育の推進のみでなく、下から3行目の部分になりますけれども、教育委員会で取り組むさまざまな教育施策等の相乗効果、

総和によって得られるものという記述を入れているところがございます。

続きまして、17ページです。

こちらは小中一貫教育の考え方という形にしておりまして、ポイントというのを①、②、③、④、⑤、⑥というふうに設定しました。その内容については、後の記述で説明を加えるようにしております。

①として、先ほどもご説明しましたけれども、子ども像の設定・共有とあわせて、小中一貫教育について関する基本方針について、学びのエリアで設定・共有という形にしております。

②教育課程の編成としておりますけれども、教育委員会が作成する小中一貫教育カリキュラムを受けて、「学びのエリア」で重点的に取り組むべき事項について共有を図っていくという形です。

3番に組織図、4番で教員同士の交流、5番で児童生徒の交流、6番が保護者や地域との連携という形のポイントを書かせていただきました。

おめくりいただきまして、18ページです。

上の部分で、その辺りの説明を入れております。

下の図が、中間のまとめで使用したA、B、C、Dという図があったのですが、AとBについて、こちらに取り出して掲載しているという形になります。

主に異なることとしては、真ん中辺で組織図という、「学びのエリア」の組織をきちんとつくりましょうという部分と、一番下の教育課程の部分で、めざす子ども像及び基本方針の設定、また、9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成というあたりが、今の小中連携教育とは違うのですよという図になってございます。

続きまして、19ページ。

こちらは、内容的にはそれほど変えておりませんが、ここまでの変更点を踏まえて文章を整理した部分になります。

また、19ページの下から5行目のあたり、「また」以下の文章については、中間のまとめでは第3章に書いてあったものを、前の方に動かしたという部分になります。

全体の構成と、第2章までの説明については以上になります。

事務局 では、全体の構成と第2章までの説明でございます。

基本的に、今までご議論いただいた考え方というのは大幅には変えていないのですが、より分かりやすくするために、構成、また文言等を追加しております。

ここまですつきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

(なし)

事務局 まだ2章まででございますので、この先、説明を続けさせていただきます。

また後ほどでも構いませんので、一通り通してでも、ご意見、ご質問がありましたら、後ほどよろしくお願ひいたします。  
では、説明を続けます。

事務局 続いて、第3章に入ります。

20ページをお開きください。

第3章については、具体的な取り組みということで、「学びのエリア」の見直しについての記述を最初の方に入れました。

こちらは、中間のまとめでは、見直しについて検討しているというところで表現を止めておりましたけれども、今回、平成30年度から適応される予定のエリアを一覧にして表にしております。

内容としましては、第3回の検討会でお示した案のとおりでございます。

ただ、下の※のところにありますけれども、「学びのエリア名」、名前については今後変更の予定があるということでございます。

次の21ページから25ページにかけて、担当の方からご説明をいたします。

事務局 では、説明させていただきます。

それでは、21ページの2番からは、先ほど17ページで、板橋区における小中一貫教育の考え方として6つのポイントが示されておりました。

1番から、それに沿って、具体的に板橋区ではどうするのかといったことについて、ご説明させていただきます。

また21ページに戻っていただければと思います。

2、9年間のめざす子ども像及び基本方針の設定・共有。

これについては繰り返し申し上げておりますが、これから育てなければならない子どもたちの力、そういったものについては、この「板橋区教育ビジョン2025」において、「めざす将来像」、そして、「めざす人間像」、「未来を担う人に必要とされる資質・能力」というものに具体化して書かれておりますので、これをもとにしながら、義務教育9年間でめざす子ども像、これを設定していただきたいと考えております。

私どもは、そのめざす子ども像を設定することが小中一貫教育なのではなくて、その設定する過程で、小学校、中学校の校長先生、教員、または保護者、地域の方々とともに熟議の場をもつことが小中一貫教育であると考えておりますので、その部分を大事にしていきたいと考えております。

続いて、22ページ、基本方針の設定・共有についてでございます。

先ほどの21ページのめざす人間像に、「規範意識を身に付け、自ら考え、判断し、行動することのできる自立した人」とあります。

例えば、これを「学びのエリア」の9年間のめざす子ども像として設定した場合、さらに、ここに具体的に、例えば小学校1年生からどんな力を付けていったらいいのか、または、どんなことができるよいか、そういったことを学年ご

とに設定するか、または2～3学年ごとのまとめごとに記載していくか、そういったことについて検討していただきたいというのが、図3-1にある9年間のめざす子ども像のところに書かれている内容です。

さらに、そういった規範意識を身に付ける、自ら考え、判断し、行動することのできる自立した人を育てるために基本方針を設定していくわけですが、例えば、そのために根拠をもとに、自分の考えを述べる力を育成する、そういったことを基本方針として設定し、本区で作成した小中一貫教育の国語の教材を使っていくとか、そういったところを具体的に検討していただきたい。そして、共有していただきたいというのが、(2)の基本方針の設定・共有のところでございます。

さらに、23ページにいきまして、こういっためざす子ども像、そして基本方針を設定したあと、小中一貫カリキュラム、要するにカリキュラムの9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成が小中一貫教育のポイントとして2番に挙げられております。

そのために、板橋区として小中一貫カリキュラムの作成に取り組んでおります。

といいますのも、本来ならば教育課程は各学校で編成するものですから、各学校でつくることが本来ではありますけれども、教員の負担感、学校の負担感等を考えて、ある程度の、または、区としてのカリキュラムを持っている中で、さらにそれを各学校がめざす子ども像を踏まえながら検討していく、編成していくといった方が、より効果的であるという考え方から、まずは平成28・29年度に作成に取り組みました。

2年間であり、そして学習指導要領がちょうど変わる時期であったものですから、いつもご紹介しておりますように、「国語」、「算数・数学」については教材、そして「英語」については指導計画と地域教材、そして、キャリア教育については単元指導計画と指導案、低・中・高学年、中学校別のデジタル教材をつくったところです。

現在、作成しているのは、25ページの図3-2でいえば、板橋区としての小中一貫カリキュラムの一部です。これ以外にも、「理科」、「社会」、そして「美術」や「図工」、様々な教科等の指導計画がございます。それについては、平成30年度以降に作成するというので、まずはこの28・29年度につくった指導計画や教材を使っていただくということを考えており、それが24ページまでのところです。

続いて、4の9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成についてです。このことについては、先ほどから申し上げておりますめざす子ども像、そして、基本方針等については、教育課程届に記載していく。ただし、どこに何をということについては、また来年度検討し、各学校・園にお示ししていく考えでございます。

続きまして、先ほど、下の段落の「また」というところがございますが、教育委員会において作成した指導計画や教材等、こういった小中一貫のカリキュラムをもとにしながら、各学校で実際に使用する年間指導計画をつくっていただきたいと考えているところでございます。

先ほど申し上げた小中一貫カリキュラムは一部ではございますが、このキャリア教育のデジタル教材が完成に近づいておりますので、見ていただけたらと思っております。

(この間DVD上映)

事務局 今ご覧いただいた事例が4事例あり、1本ずつそれぞれ20分以下で作成したものです。教師が見たほうがいい部分と、それから、子供に見せたほうがいい部分と分けて作成しております。

この小学校1、2年から貫いてきた考えというのは、「人とかかわって、その人の生き方に触れて、そして、自分の生き方を考える。」ということであり、総合的な学習の時間や社会科、そういった教科の中でもできるものについて提案させていただいた次第です。

以上でございます。

事務局 続きまして、26ページをお開きください。

「学びのエリア」における組織づくりということで、こちらのページは今回丸々追加した部分になります。

「学びのエリア」における組織と年間スケジュールの基本形というものを表にしてお示ししているものでございます。

また、先ほどありました「学びのエリア」における「エリア長」、今後エリアを統括する「エリア長」を中心として小中一貫教育を推進していくということを文章の最後のところに入れております。

次の27ページは、「学びのエリア」における教員、及び児童・生徒の交流というタイトルにしております。

中間のまとめのときは、今後の取り組み内容というところに記載していたものを、再編する形で記述しております。

また、真ん中のあたり、特別支援教育に関する記述を新しく追加しまして、各児童に関する個別の教育支援計画、個別の指導計画の円滑な引き継ぎというところを記載してございます。

第3章の説明については、以上になります。

事務局 それでは、第3章までにつきまして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

また、映像も見ていただきました。ご感想でも構いませんので、いかがでしょうか。お願いします。

委員 先ほど映像にございました2分の1成人式というのは、今、区内の学校で行われているのでしょうか。

委員 私が知っている限りだと、全てとは言えませんが、ほとんどの学校で、小学校

の4年生で実施されているかと。

大体2学期終わりか3学期ぐらいに、保護者またはおうちの方を学校に招いて発表するという。

委員　　そうですか。

以前に、会長からも、4年生を基準に変えていくといいとおっしゃっていた意味が分かりました。どうして4年生なのかなと思っていましたけれども。

私の年代からだと考えられないような感じですので。ありがとうございます。

事務局　ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

副会長　2分の1成人式は困りましたね。今度、成人が18歳になるというニュースを聞きながら、18歳の2分の1では、対象が4年生から3年生になってしましますね。

色々な意味で社会が大きく動いている。すごいスピードで変わっているというので、これは固定化しないで、色々な意味で全て進化していくものだろうと思いますので、そんな目で見ていただくといいかなと思いますね。

事務局　ありがとうございます。

いかがでしょうか。

では、説明を続けさせていただきます。

事務局　それでは、続きまして、第4章、28ページをお開きください。

第4章、板橋区における小中一貫教育を推進するためということで、まとめの部分になります。

こちらの小中一貫教育推進ための役割分担につきましては、こちらは前回も入れておりましたが、第3章の記述内容の修正に合わせる形で、記述を修正しているところがございます。

(1) 学校の役割ですと、2つ目の丸です。「学びのエリアにおける基本方針の検討」というところを入れまして、その次に、三つ目の丸についても「指導計画、教材等を基に、「学びのエリア」で検討した重点項目を踏まえて、実際に使用する年間指導計画を決定した」というところを入れております。

続きまして、(2) 学びのエリアの役割のところでは、下から2つ目の丸です。「めざす子ども像とともに、小中一貫教育を推進するための基本方針についても検討・設定」というところと、「エリア内で重点的に実施すべき教育活動を検討する」というところを入れております。

次に、(3) のところでは、1つ目の丸の部分で、教育委員会における推進体制の確保についての記述をこちらに追加してございます。

さらに、三つ目の丸のところ、**「全教科等についての年間指導計画を教育委**

員会で小中一貫カリキュラムとして整備していく」というところを入れております。

続きまして、29ページの1つ目の丸ですけれども、保幼小中連携研修の進め方について再検討していたのですが、名称についても「再検討」していくという形の文言に修正しております。

続きまして、29ページの2、コミュニティ・スクールの部分ですけれども、こちらについては、記述はほぼ変えておりませんが、コミュニティ・スクールの4行目のところに、「コミュニティ・スクール委員会」というところに（仮称）とあったんですけれども、こちらを削除しております。

続きまして、30ページです。

3番、学校施設整備計画との整合性の部分につきましては、上から5行目の後半、「今後の学校施設整備にあたっては、小中一貫教育を推進する視点を導入する」という部分の文言を追加しております。

さらに、その4行下の部分です。後半から、「小中一貫型小学校・中学校」や「義務教育学校」の設置については、学校の改修等のタイミングを捉えて検討の視野に入れていく」という部分は、前回の中間のまとめでは第2章だった部分を、こちらに動かしております。

次の4番、小中一貫教育における課題というところが新しく追加した部分です。

「教職員の負担感・多忙感の解消」という部分で、先行事例における調査結果からは、課題として認識している割合が減少しているということ。また、「時間の経過による「慣れ」により、一定程度解消されているものと考えられている」ということを記載しております。

また、真ん中あたりの「また、教職員の負担感については」という部分では、以前に検討会でもご意見がございましたけれども、「新しいことを始めるにあたっての「不安感」が介在しているのではないか」ということ。「その解消のために、研修などの場を活用していく必要があるということ」を記述しております。

また、施設分離型がメインになることから、児童・生徒の交流よりも、むしろ教員同士の交流に力を入れるべきことを示唆しております。

最後に、31ページ、今後のスケジュールです。

こちらについては前回も載せていた部分ですが、先ほどの役割分担というところとあわせて、「学校」「学ぶエリア」「教育委員会」を分けて記載するように見直しています。

内容的にも、記述内容を、これまでの修正に合わせて、修正をかけております。

こちらでは、平成32年度、「新学習指導要領の小学校全面実施に併せて、学ぶエリアにおいてめざす子ども像と基本方針を設定・共有する」ということとしております。

また、学校の「9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成」というところを入れております。

枠内最後の文章のところ、32年度はゴールではなく、むしろここからスタートという趣旨のことを入れました。



本編はここまでになります。

参考資料につきましては、33ページ、こちらコミュニティ・スクールの部分で差し替えをさせていただきます。

あとは、余り修正した部分はありませんけども、1カ所、飛びまして50ページのパブリックコメントの実施結果について、記載を入れております。

また、最後の51ページのところで、12月22日以降の検討会の検討計画というものを追加させていただきます。

以上、雑駁ですけれども、説明は以上になります。

事務局 全体の資料の説明につきましては以上でございますが、コミュニティ・スクール、または施設整備面で、何か補足等はございますか。よろしいでしょうか。

全体を通しまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

また、この後、スケジュールを簡単にご説明させていただいた後に、最後ということもございますので、委員の方々からお一人ずつご意見、感想等をいただきたいと思っておりますので、そこでまたご意見をいただければと思います。

それでは、最後になりますが、今後のスケジュールにつきましてでございます。資料5をごらんください。

今後につきましては、3月29日開催の教育委員会に報告いたしまして、了承を得た後に、年度明け4月3日区役所内部での調整の組織であります庁議というところで報告いたします。

また、代表校長会、定例校長会にもご報告するほか、区議会の文教児童委員会にも最終的な報告をいたします。

資料5の一番下の段で、文教児童委員会が、4/17・18となっておりますが、19・20に変更となっております。申し訳ございません。訂正させていただきます。

この先についてですけれども、報告書のベースとしてはこちらを考えているのですが、検討の中身が課題となっております。例えば区民の方、保護者の方に対する周知の点というのが課題になってございますので、もう少し見やすいような、何か絵を使ったようなものであるとか、少し工夫をしていきたいと今後は考えてございます。

この検討会は、7月19日に第1回を開催させていただきましてから本日で第6回目ということで、検討会自体は終了となります。

今回の最終のまとめ案についてのご意見、ご質問でも構いませんし、全体を通してのご意見またはご感想等がございましたら、恐れ入りますが、各委員の方からいただきたいと思っております。

委員 長いようで短い検討会だったように思います。

先ほど申し上げましたように、パブリックコメントが1件しか返答がなかったというのは、どうしてかなと思いますけれども、教育に対しての関心度がいまいちなのかなとか思ったりしたんですけど、その辺は分かりませんが。

教育長が力説されているコミュニティ・スクールの設⽴が、とても重要になってくるように思います。

私どもといたしましても、地域の町会・自治会が大いに協⼒できることはしていければいいなと思っております。

私は本当に認識不足で、2分の1成人式を知らなかったのは本当にお恥⼤かしい話ですけれども、またこれからも勉強させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

事務局 パブリックコメントにつきましては、ホームページ、あるいは図書館等に冊子を置いてやっていたのですが、ホームページに募集をかけますと、色々な部署で募集をするので、トップにあっても後に下がってきちゃうんですね。

それを小まめに更新して、常に見えるようにしていましたが、なかなか周知が足りなかったのかなという部分は、今後の課題として捉えさせていただきます。ありがとうございます。

次の委員の方、お願いいたします。

委員 30ページの3番、学校施設整備計画との整合性というんですか。その中で、「板橋区において小中一貫校を推進していく際には、施設隣接型もしくは施設分離型を核として、学びのエリアを基軸としながら実施していく」となっています。

その下に、今度は改築で、「小中一貫校」や「義務教育学校」の設置については、「学校の改築等のタイミングも捉えて検討の視野に入れていくものと考えている」。

現在は、そういう形で、分離型で進めちゃうんでしょうけど、いずれは一体型にやるということも考えられるんですか。

事務局 基本的には現在の施設を使って、学びのエリアという仕組みで、小中一貫教育を全区的に展開していきたいと考えております。

一方で、委員がおっしゃったように、改築期が来た学校があった場合に、その周囲の小学校と中学校の状況であるとか、あるいは校地、学校の大きさであるとか、そういったものを考慮しながら、タイミングが合えば、そういった選択肢も視野に入れていくというところでございます。

委員 それは、適正規模・適正配置というのですか。そういうのを考慮に入れて、色々な形で新しく。

事務局 はい。

委員 ただ、6・3制にするのか、4・3・2にするのか。それはこれからのものですか。

事務局　そうですね。その辺も今後の課題として捉えていますが、この検討会でも色々  
とご意見をいただいた中で、そういった区切りがあるとかについても、柔軟に考  
えていく必要があるというふうに認識しております。

次の委員の方、検討会全体を通して、ご感想はいかがでしょう。

委員　色々な形で、よく資料ができていますから、それに従って、あとは教育委員会  
さんの方で進めていくような形でやっていただければ。地域でも、協力できるよ  
うなところはしたいと思いますが。

事務局　ありがとうございます。  
それでは、次の委員の方、お願いします。

委員　実際出席できたのは5回でしたが、参加させていただきまして、ありがとうご  
ざいました。

最初にこちらに参加させていただいたときは、内容が難しくて、どう理解して  
いいかと本当に迷ったのですが、何回か参加させていただくうちに、ハード面  
に関しては難しくて、私どもが本当に何か口を出せることではないので、お任せす  
るしかないんですけども、ソフト面に関して、もし今後、これから色々一つ一  
つ決まっていくことに関して、立場的には青少年、ジュニアリーダーの育成に関  
しても、そこから少しずつご協力できることがあるのであれば、お力になれば  
と思っております。

こちらも、先ほどおっしゃったように、今後の決定事項に関しまして、周知方  
法というのは、保護者の方とか、私も含めまして、区民の方々への周知方法とい  
うのはホームページに。

事務局　ホームページにかかわらず、広報いたばしもございますし、「いたばしの教育」  
という教育の広報もありますし、あとは「教育チャンネル」という教育委員会の  
広報の媒体もございますし、ありとあらゆる機会を捉えて、小中一貫教育という  
ものを広くアナウンスしていきたいと考えております。

当然、例えば青少年委員会の会合についても、もし場をいただければ、ぜひご  
説明したいと考えております。

委員　伝えておきます。ありがとうございました。

事務局　では、次の委員の方、お願いいたします。

委員　このような会議に参加させていただいて、教育長初め、教育委員会の皆さんで  
すとか、教育行政に携わる方が、このように真摯に子供たちのことを考えてくれ  
ていたんだなということを感じるとともに、こうしたものは、職員ですとか、

色々な保護者の方にお伝えしていきたいなと思いました。

そして、せっかく事務局からお話がありまして、こういった小中一貫ということは、これからスタートしていく中で、こういった教材とかが色々と、これからせっかくできるものであったら、学校の先生のご迷惑やご負担にならないような形で、例えば、あいキッズでとか、ほかの使えるようなものであれば、しっかりと活用といたしますか、できるようなことになればいいなと思いました。

自分の学校の話ですが、4年前に会長になったときなんか、町会長とかに「学力面が」ということをよく言われていたことがあったんですけども、ただ、長年、学校長ですとか、先生方の努力や、教育委員会からの指導とかもあったんでしょうが、今は区内、東京都全体の平均よりも上がってきている部分があるんですね。

これは、色々な方がお手伝いというのですか、子供たちの勉強面で、朝、読書であったりとか、宿題のことを家庭に落とし込んでくれるようなお話を保護者会でしたりということの効果が見れているんだなということを考えますと、これは小学校だけじゃなくて、中学校に入っても連携して、学校と先生と、そして保護者。これから学力面も含めまして連携していけることがいいのかなと、そういうことを考えています。

あと、ジュニアリーダーというお話もありましたけれども、どうしても子供は、学校の中で、人間関係とかで居づらいことがあったときに、学校とか保護者同士だけでは解決できないことが子供たちを見ていて感じているところがある中で、うちは青少年の方は、たまたまジュニアリーダーとかの組織に行くことに居場所があって、それがまた小学校のときはなかなか難しかったけど、中学校に入って、中学校は通えるようになっていたりしていることもあるので、色々な大人が子供たちのことを見て手助けしてあげるような環境をこれからもつくってあげればと感じました。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

委員 小中一貫教育が始まるというか、進めるんだなというのを実感した1年間でした。なので、やっていかなきゃいけないという思いがあります。

それとともに、中身も系統立ててやっていかなきゃいけないとは思うのですが、現場にいと、ふと学校公開に来た保護者が、「え、どこが一貫教育なんですか」と。見えるようにしたいという思いがありますので色々考えています。自分なりに工夫していきたいなと思っていますが。

ただ、キャリア教育の先ほどの動画を見て、ああいう「はすみっこ町探検」、小学生はすごいなというふうに思っていたんですが、中1で同じようなことをやる。その辺が一貫してダブっているところもあるし、どうなっているのかなと。それが、ずっと9年間が見えてくると、先生たちも「おお、なるほど一貫教育」という思いになるのかなというふうに思っています。

小中一貫教育指導資料も、各教科を小学校、中学校の先生方がつくってくれて、あれがカリキュラムというのか、それとも教材なのか。

なので、25ページの「板橋区としての小中一貫カリキュラム」、「平成28年～29年作成」は、もう終わっちゃったような感じがするんですが、これが見えてこないのが不安でもあります。

30年からほかの教科をつくっていく。じゃあ、いつ、誰が、どうやってつくっていくのかということも見えてこないのが、気になっているところです。

19ページのちょうど図の真ん中に書いてある「タイプの異なる学校が混在していても9年間を貫くカリキュラムは共通に」と。

要するに、ここが見えてくると、本当に小中一貫教育なんだなというところなので、見えるようにしたい。まだ、見えていない部分が多いかなと。ただ、これからやっていかなきゃいけないんだろうなというふうに思っています。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

課題として、教育委員会事務局も認識して、各校の先生方と共有して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、副会長からもよろしいでしょうか。

副会長 皆さんがおっしゃったように、あっという間に1年が過ぎました。

でも、この1年の間に、板橋区の中で、いわゆる小中一貫、板橋が進めようとする形が、本当に少しずつ輪郭を持ってきたというのが私の実感でもあります。

先ほども申し上げましたけれども、小学校の子供たちの様子を、ああして具体的にしてみると、例えばプロ棋士を目指すあの男の子が、あれだけはっきり、しっかり、くっきりと、小・中・高を自分のイメージで話ができている。この実態を中学校に行ったときに、どう使っていただけるかというのが大きいだろうと思うし、また逆に出口が決まっている中学校で、こういう出口を目指してやっているんだということを小学校がしっかりと意識してその子供を育てる。これはすごく大事なことで、おっしゃったように、そういう積み重ねこそが子供たちに自信をつけさせるし、子供たちの学力の下支えになってほしい、いくんだろうというふうに思います。

先ほど事務局の方が、「貫いていく考え」という言葉を使われましたが、「一貫」というのは、ただ、どこかをくっつけて目標だけ同じというのではなくて、本当に教育内容そのものが9年間を貫いているものだという認識・意識を、それぞれの先生方が、そしてまた町の方、PTAのお母さん方やお父さん方に持ってもらえるということが大きいなと思います。

また、先ほど委員の方から、「見える化」というか、「見える方向」というのが出されました。これは、これからの大きな課題でもあろうし、学校の先生方がそうやって積極的に「見える」というところでお力を注いでくだされば、本当に具体化していく嬉しい手ごたえを感じながら今日最後の日を迎えました。

至らぬばかりで、会長に甘えてばかりで何もできませんでしたが、国語科でつくっていく教材づくりであったり、それから、さっきお話のあったカリキュラムであったりするところで、私も教科国語の立場で何かしら、またお役に立てれば嬉しいなというふうに思っています。

色々ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。  
それでは、最後に会長から、よろしくお願いします。

会長 区民の方のパブリックコメントが、先ほどご意見がありましたけれども、1件ですとか、あるいは私の記憶の限りでは、傍聴の方もいらっしやらなかったんじゃないかというふうに思いますけれども、このあたりをどういうふうに捉えるかどうかということも、また一つ問われるものなんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、恐らくこのコメントの数がもっと飛躍的に多くなるとか、あるいは傍聴の方が押しかけるというのは、とかく私のこれまで出会った中ですと、非常に対立的な課題をはらんだりですとか、あるいは、そういうものをマスコミがすごく取り上げるという場合に大ミスすることになるので、そういうふうに考えていると、これは決して対立をすとか、立場、立場で利害の引っ張り合いをすとか、基本的にそういうふうな性格じゃなくて、むしろ本当の意味での板橋区の子供たちをどう育てたら、よりいいような方向で育っていくだろうか。

基本的にそういう意味において、ある種の対立的なそれとしてこの事柄があるのではないということも、また一つ、そういうことじゃないかというふうに捉えています。

そういうこともあってということだと思いますが、ただ、努力しなければいけないのは、小中一貫教育の「見える化」というのでしょうか。区民の方に見えるということに努力しなくちゃいけないのではないかと思います。

一番見やすいのは、子供成長の姿が今よりも変わるといのでしょうか、育ち方がより区民の皆さんにとって、実感できるような姿になるということが、実感の「見える化」の最大の目指すところかと思えます。

これまでの小学校と中学校が分担してそれぞれやっているよりも、つなげて9年間やった方が、娘、息子の姿が随分様子が違って来たというふうなことを実感できれば、小中一貫に対する区民の方の支持は圧倒的に上がってくるということは言えるんじゃないかというふうに思います。

ですから、そういう意味において、小中一貫を通して子供たちをどう育てるかということを目指すところとして続けていくことだし、それは今の子供たちの現状よりも、より、こういう姿を育てたいんだというあたりも、またこの言うところの「見える化」の一番大切なところではないかと思えます。

全国的に色んな美しいパンフレットがあったり、あるいは、5・4、4・3・2のカラフルなたくさんパンフレットがあって、それはそれでまた意味のある大

切なことだとは思うのですけれども、今申し上げたような点が一つ大切なのかなと思っております。まず1つ目です。

それから、2つ目は、学びのエリアについて、どこかに定義があったかと思うんですけれども、ぜひその中に入れていただければと思うのは、学びのエリアというのは、小中一貫教育を実現するための戦略的な拠点だという、その共通理解で小中一貫をするための場、空間、それをこういう形で。

それは、板橋区の皆さんにとっては、長らく歴史的にも培ってきた場所であり、空間だということなので、そこを生かして、小中一貫を充実させていく、育てていくんだという、そういう進め方が大切になってくるかと思えます。

また、そういう形で積み上げてきたのが、今日なんじゃないかというふうには私は認識しております、ですから、そういう意味で小中一貫教育を実現するためのエリアを「学びのエリア」と称するんだというか、そこをというふうなことを確認する意味において、捉えていく必要というのがあるのではないかと思います。

そういう点では、20ページをご覧くださいと思いますけれども。

ご覧のとおり「学びのエリア一覧」という、まさに板橋区の全容がここに記されているというふうに捉えるんですけれども、一つは、そこに学びのエリア名というのがあって、その次に中学校があって、それから小学校・幼稚園というのがあり、これは、学びのエリアというのは、そこにありますように、ある種の愛称というんでしょうか、そこにある、例えば「夢がつながる学びのエリア」というのは、どこのエリアでもこれを掲げようと思えば掲げられるという共通のものですし、それこそ「せせらぎ学びのエリア」というのも、その地域の方からすると、まさにせせらぎが云々ということが地域との関係の中から出てくる。

これはそれとして、いわゆる愛称として、親しみやすさの名称として、さらにこのたびを機会にして、この学びのネーミングを、より学びのエリアの方々から募って、その愛称を出していくというのもあるかと思えます。

それはそれとして、もう一つは、例えば「板一中」と書いてありますよね。要するに1番の「板一中」というのは、これは「板一中エリア」というふうにつけちゃっていいのか。中学校は中学校で、板一中ですが、これを「板一中エリア」というふうに、一番左側に1から22まで並んでいますけれども、こここのところは例えば「板一中エリア」、その次は「板二中エリア」、「板三中エリア」という、ここに要するに「エリア」という言葉をつけて並べて、愛称が、この学びとしてこれがあって、中学校がそれであって、そして小学校がこういう形になると。

だから、この中学校のそれぞれの校名に「エリア」ということをつけて一番左側のところに置くということが、皆さんの感覚からすると、それが余りにも異様なのか、それとも馴染むそれなのか、どうなのかというところは詰めていただく。

私は、今申し上げたように、「板一中エリア」とか、「板三中エリア」という言い方で、そして愛称名として、地域の方々それぞれの名称を使い分けていくという、こういうふうなものも、また一つではないかというふうに思います。

ということで、なおかつ、小学校・幼稚園で止まっていますけれども、この隣にも、例えば保育園の名前も入れる必要があるのではないかと。

あるいは、動物園というのが板橋区にはあるんでしょうか。

事務局 あります。

会長 とすると、その動物園のエリアの中に、動物園なら動物園のお名前を入れていただくとか、美術館とか、そういうのもありますでしょうか。

要するに、公民館とか社会教育施設というのもこの隣にあって、そういうエリアなんですよ。

ですから、今すぐじゃないですけども、近い将来はそういうお立場の方、あるいは、そういう機関というのも、互いに環境をつくり合う。

横道にそれですけども、文科省が人口減少時代における社会教育施設のあり方ということを諮問したんです。

これは、今後1年弱ぐらいかけて、今申し上げたような社会教育施設のあり方というのをもう一度見直していく。恐らく、そのところに出てくる提案は、もっと学校教育施設との連携を図っていくべきだというご提案は必ず出ますので、そのときには、まさにこのエリアの中での子供たちの位置ということで、そうすると、例えば美術館を生かす事業はどういうものがあるのかとか、あるいは動物園を使って、どんなキャリア教育が行われているのかですとか、それぞれエリアの中で開発していただければ、それ自体がカリキュラムの開発になっていく可能性を持っているのではないかと思います。

板橋区の皆さんにとっては、ある種の身近なカリキュラム開発になってくるんじゃないかというふうに思います。

その上で、最後でありますけども、先ほどのカリキュラムの開発のご指摘というのは、まさに私も同感です。そういうことで、これを、それぞれの学校とか先生方にお任せするというのは現実離れしていますので、区の教育委員会として、それを進めていただくというようなことをお願いできればと思いますが。あわせて、小中一貫にかかわる先生方を対象にした研修プログラムが必要なんじゃないかということなんです。今のところ、それはどこにもないんですよ。

例えば、もう間もなく人事の季節ですので、ほどなくして板橋区以外でお勤めの先生が、この4月から板橋区でお仕事をされるわけですけども、当然ここでの話は何のことやらというふうな方ですから、その方々がおいでになるたびに、この話は薄まっていくんです。毎年毎年、そういう働きかけがないと。

ですから、3年経ってみたら誰も知らないというふうなことだって、現実には色々なところで起こっている話になります。

この話を新しく板橋区でお仕事をさせていただく先生方にちゃんとお伝えしていただいて、基本的に推進の戦力になっていただくとか、仄聞するに、どちらかというとプラスに機能するよりも、それぞれ積み上げたことをマイナスの方向に動きかねない場合も結構ありますが、ですから、そういうことも含めて、新しく一員になっていただく先生に、この小中一貫についての板橋区の考え方とか、やり方とか、方向性とか、将来展望を、それぞれ先生方にお伝えすることを含めて、



小中一貫について取り組んでいただくような、そういう研修の機会とか場というのを、区の教育委員会として検討していただくということも必要なんじゃないかなと、お願いできればというふうに思います。

ということで、1年間、色々なことを申し上げさせていただきましたけども、板橋区は板橋区なりのやり方で、私の一つの理解は、皆さんで小中一貫をつくっていくというのでしょうか。どこか1カ所をそびえたたせるとか、どこか1カ所をパイロット的に推進するとか、そういうやり方じゃなくて、みんなでやっていくということは、もどかしさも非常に感じたのは正直なところなんですけど、でも、それはそれとして、また、皆さんなりのやり方で進めていっていただければというふうに思いますので、その第一歩は築かれたんじゃないかと思いますので、どうぞ、この報告書を次へのステップという形にもっていただければということをお願いして、私の申し上げたいことにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

それでは、小中一貫教育に関する検討会は、本日第6回をもちまして終了となります。

資料や説明について、大分至らぬ点もございました。

しかし、当初はぼんやりとしていたものが、皆さんのご協議、ご検討のおかげで何とか形にすることができました。誠にありがとうございました。

それでは、第6回小中一貫教育に関する検討会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 5時03分 閉会